

第3号様式

令和5年度第2回船橋市情報公開・個人情報保護審査会会議録

(令和5年10月2日作成)

1 開催日時

令和5年7月13日(木) 午後2時00分～午後3時50分

2 開催場所

市役所本庁舎6階 公平委員会室

3 出席者

(1) 委員

岡崎委員、谷委員、田部井委員、加藤委員、坂井委員

(2) 事務局

岡部総務法制課長、櫻井総務法制課長補佐、大野情報公関係長、益岡主事、梅沢主事、林主事

4 欠席者

大川委員、青木委員

5 議題 報告及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

・会長の互選【議題・公開】

・職務代理者の指名【議題・公開】

・審査請求に係る審議について(船議庶第593号、船議庶第1044号、船議庶第1166号、船議庶第252号、船議庶第511号、船議庶第668号)【議題・非公開】

・審査請求に係る審議について(船教審03-01、船教審03-02、船教審03-03)【議題・非公開】

審査請求に係る審議については、船橋市情報公開・個人情報保護審査会条例第13条に該当し、船橋市情報公開条例第26条第1号に該当するため非公開。

6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く。)

なし

7 決定事項

- ・岡崎委員を会長として選任しました。
- ・大川委員が職務代理者として指名されました。
- ・審査請求に係る審議を行いました。

8 議事

○事務局

それでは、定刻になりましたので、船橋市情報公開・個人情報保護審査会を開会します。

3月末の任期満了に伴い、委員改選がありました。皆様、引き続き委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

新たな任期での会長が決まるまで、私のほうで会を進行させていただきます。

現在のところ、本日の会議の傍聴を希望されている方はいらっしゃいません。本日は公開審議でございますので、途中で傍聴希望の方がいらっしゃいましたら、随時入室していただきます。

本日の議題は、会長の互選及び会長による職務代理者の指名、審査請求に係る審議となります。

議題1の会長の互選につきましては、船橋市情報公開・個人情報保護審査会条例第7条第1項の規定に基づき、委員の皆様の互選により会長を決めていただきたいと思います。

それでは、皆様、会長の互選に関して、ご協議よろしくお願いいたします。

○谷委員

引き続き岡崎先生にやっていただきたいと思います。

○加藤委員

お願いいたします。

○谷委員

お願いします。

○岡崎委員

もしやりたい方など候補がいらっしゃいましたら。全くこちらは変わらないかと思いますが。

○谷委員

もし可能でしたら、お願いいたします。

○岡崎委員

それでは、候補の方がいないようなので、力不足ではありますが、皆様の協力をいただけるということで、引き続き務めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局

よろしく申し上げます。

続きまして、会長から職務代理者の指名をお願いいたします。

○岡崎会長

これまで大川委員にお願いしていたかと思しますので、引き続き大川委員にお願いしたいと思っています。今日いらっしゃらないのですが、大丈夫でしょうか。

○事務局

大川委員に、事前に、職務代理者のご指名があった際にどうですかということ事務局のほうから伺っております。内容としましては、今後も対面会議に出席しにくい状況が続き、ご迷惑をおかけすると思いますが、他の委員の皆様のご判断にお任せをし、指名された場合にはお引き受けすることは問題ございませんとのことでした。会長からご指名がありましたので、大川委員に職務代理者をお願いするものとし、事務局から大川委員にお伝えいたします。

○岡崎会長

よろしくお願ひします。

○事務局

では、ここからの進行は岡崎会長にお願いいたします。

○岡崎会長

では、私のほうからさせていただきます。

本日は、大川委員、青木委員がご欠席ですが、その他の委員が出席されておりますので、船橋市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則第2条第2項の規定により、当審査会は成立いたします。

本会議の会議録の署名は、加藤委員にお願いいたします。

○加藤委員

はい。

以下、非公開審議のため、会議録は公表しません。

9 資料・特記事項

なし

10 問い合わせ先

総務部総務法制課情報公開係

電話 047-436-2062